

# 確定申告は 自宅からスマホで！



## ■自宅からのe-Taxでこんないいこと！

### ●確定申告会場に来場する必要なし！

混雑する会場に行かなくてもよい！

### ●申告書の印刷・申告書・添付書類(本人確認書類や、

ふるさと納税に係る寄附金の受領証等)の税務署へ

の持参や郵送が不要！ ※一部の書類は提出が必要です。

### ●早期(3週間程度)に還付金を受領！

書面提出の場合は1か月から1か月半程度で還付

### ●確定申告期間中は24時間利用可能！

メンテナンス時間を除きます。

## ■申告書作成・送信の流れ

### STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取対応スマホを準備

※事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。



### STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。

※印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



カメラで給与所得の源泉徴収票  
を読み取り、金額・支払者情報  
等の記載内容を自動入力！



## ■分からないうことがあっても、自宅で解決できる！

### ▶動画 (YouTube「国税庁動画チャンネル」) で操作方法を確認



確定申告 動画



動画はこちら



申告内容に応じた  
操作方法を  
確認できます！



住宅ローン控除



医療費控除



ふるさと納税

### ▶チャットボットや電話で相談

#### チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員  
ふたば



チャットボットは  
こちら

#### お電話での相談

#### e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

**0570-01-5901**

受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合は、  
03-5638-5171(有料)をご利用ください。

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時  
(土・日・祝日年末年始を除く)

## ■ 申告・納税に関する一般的なご相談は確定申告相談センターへ

### 小牧税務署 ☎0568-72-2111

電話は自動音声によりご案内します。ご用件に応じて次の番号を選択してください。

内容	番号	受付先
所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の確定申告、贈与税の申告に関するご相談	0	確定申告相談センター（3月16日（月）までご利用できます）
国税に関する一般的なご相談	1	電話相談センター（税務相談室職員がお答えします）
税務署からの照会やお尋ねまたは職員にご用の場合	2	税務署
消費税軽減税率・インボイス制度に関するご相談	3	消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

## ■ 令和7年分 確定申告会場について

令和7年分の確定申告における申告会場に入場の際は、[入場整理券](#)が必要となります。

※入場整理券は、当日会場で配付しますが、国税庁のLINE公式アカウントから事前発行もおこなっています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※なお、当日配付については、混雑の状況により配付できない（後日の来場をお願いする）場合があります。

日付・会場	開催案内
2月16日（月）から3月16日（月） <b>小牧勤労センター</b> 小牧市上末 2233番地2	確定申告会場では、基本的にご自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしていただきますので、マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

**上記会場開設期間中は税務署内での申告相談はおこないません。**

**受付時間** 午前9時から午後4時（土・日曜日・祝日を除く）

3月1日（日）に限り、[小牧勤労センター](#)にて申告相談をおこないます。

**申告期限** 所得税および復興特別所得税、贈与税は3月16日（月）

個人事業者の消費税および地方消費税は3月31日（火）

### 確定申告会場



# 健康文化センター4階 ほほえみホール「申告会場」 ご案内



ほほえみホール申告会場は、「大口町職員対応による申告コーナー」と「税理士による無料税務相談コーナー」に分かれており、どちらも完全予約制です。申告内容に合わせて選択し、事前予約を済ませたうえでご来場ください。事前に予約のない方は受け付けできません。

日にち 2月16日(月)から27日(金)(土・日・祝日は除く)

区分	時間	申告内容および対象者	予約方法
町職員対応 による 申告コーナー	午前9時 から正午 午後1時から4時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所得税・復興特別所得税の確定申告 (給与所得、年金などの雑所得、総合課税の配当所得、一時所得のみ)</li> <li>● 令和7年中の収入が公的年金のみの方</li> <li>● 町県民税申告</li> </ul>	Webまたは電話
税理士による 無料税務 相談コーナー	午前9時30分 から正午 午後1時から4時	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所得税および復興特別所得税の確定申告 (主に事業所得、不動産所得)</li> <li>● 個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告</li> </ul> <p>※ 所得の種類、内容により小牧勤労センターへご案内する場合があります</p>	Web (電話予約は 1月に終了 しました)

次に該当する場合は受け付けできません。小牧勤労センターをご利用ください。

駿の方でも、次年度以降、ご自身で、自宅で申告ができるよう、「」寧に説明をさせていただきます。この機会に、ぜひ「」利用ください。

▽町職員作成補助を希望の方は、こちらから

▽スマホ由主申告を希望の方は、こちらから

## 税理士による無料税務相談――

※大口町職員対応による申告コー  
②電話予約

※大口用職員対応による申告二  
ナーのみ受け付け  
(税理士による無料税務相談コー  
ナーの電話予約は1月22終了シ

日時 2月の日(月)から

※ 午前8時3分から午後5時まで  
※ 正午から午後1時までを除く  
※ 予約枠が埋まり次第終了

※土日祝日を除く 稅務課 95-11112

※電話予約開始当日は、電話が繋がりにくくなることが予想されます

ので、できる限りWebによる平約による協力をお願ひします。

## 持参するもの

- ▽本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、いずれか1点）
- ▽申告する方の個人番号確認書類（マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード等）
- ▽「スマホ自主申告」の方は、マイナンバーカード読み取り対応のスマホ、マイナンバーカード、署名用電子証明書のパスワードおよび利用者証明用電子証明書のパスワード
- ▽収入、控除に関する書類
- ▽申告者名義の通帳またはキャッシュカード（所得税の還付を受けようとする場合は、申告者本人名義の口座情報が必要です）
- ▽e-TAXの利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの年金を受給されている方へ
- ▽公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告の必要はありません。ただし、以下の場合は確定申告が必要です。
- ▽外国政府等から支給を受ける公的年金等、源泉徴収の対象となるない公的年金等の支給を受けている

## 注意事項

- ▽確定申告、町県民税申告された場合、ふるさと納税のワンストップ特例制度は適用されません。

- ▽申告会場では、町職員による収支内訳書や医療費控除明細書の作成はおこないません。必ず事前にご自身で計算、記入をしてからご来場ください。収支内訳書が完成していない方は、税理士による無料税務相談をご利用ください。

## 町県民税申告

令和8年1月1日現在、大口町にお住まいで、令和7年中に次のいずれかに該当する方は、町県民税申告が必要です。

- ▽町県民税の均等割が課税される方で、給与、年金以外の所得（農業、不動産等）がある方
- ▽収入がない方で、所得証明書の発行や国民健康保険税の算定、公営住宅の入居等において申告が必要な方

## 方

- ▽確定申告、町県民税申告された場合、ふるさと納税のワンストップ特例制度は適用されません。

## 注意事項

- ▽申告会場では、町職員による収支内訳書や医療費控除明細書の作成はおこないません。必ず事前にご自身で計算、記入をしてからご来場ください。収支内訳書が完成していない方は、税理士による無料税務相談をご利用ください。

## 町県民税申告期限は3月16日(月)です

種類	受付期間（土曜・日曜・祝日を除く）	場所
町県民税申告	2月2日(月)から13日(金) 3月2日(月)から16日(月)	役場1階 税務課窓口
町県民税申告 確定申告	2月16日(月)から27日(金)	健康文化センター4階 ほほえみホール

※令和8年度申告分からe-TAXによる町県民税申告が始まりました。

税務課窓口に、e-TAXによる町県民税電子申告用の端末を用意していますので、興味のある方はぜひご活用ください。操作方法はお手伝いさせていただきます。待ち時間が発生することがありますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

e-TAXの利用開始や具体的な利用方法に関する詳細については、左記、二次元コードから「個人住民税申告の電子化に係る特設ページ」をご覧ください。

e-TAX 地方税ボタルシステム



問合せ先  
税務課  
☎ 95-11112

# 税務だより



## 固定資産税の口座振替

相続や贈与等によって12月末までに所有者が変更になった場合、令和8年度は現金での納付となります。

口座振替での納付を希望される方は申し込みが必要となります。

なお、すでに固定資産税を口座振替で納付している場合は、引き続き口座振替での納付となります。

また、共有名義で所有している資産の持分変更をおこなった場合も新しく口座振替の申し込みが必要になりますのでご確認ください。



### 自動車等の名義変更・廃車などの手続き

3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくことになります。このため、できる限り早く手続きされますようお願いします。

#### 原動機付自転車および小型特殊自動車

▽廃車・譲渡したり  
ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

▽購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応できませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 税務課 ☎ 95-11113

#### その他の手続き場所

普通自動車・小型自動車・126c

c以上の二輪車

▽愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所

☎ 050-5540-2048

三輪および四輪以上の軽自動車

▽軽自動車検査協会

☎ 050-3816-1773

# 一般不妊治療費助成事業のお知らせ

一般不妊治療（タイミング法、ホルモン療法、人工授精）を受けられたご夫婦に対し治療費の一部を助成します。

対象となる治療 産科・婦人科等で受けた医療保険適用外の不妊治療と検査（体外受精、顕微授精は対象外）

申請条件 夫婦ともに、またはどちらか一方が治療期間かつ申請日にお

いて大口町に住民登録があることでの治療分について3月27日まで（治療終了日の属する年度内）に申請してください。

#### 問合せ先

こども課 ☎ 94-1222



## 第4回 話してスッキリ しゃべり BA-Cafe

「言葉が遅い」「落ち着きがない」「癪に困っている」など、子育ての心配事や悩みなど、お茶を飲みながら保護者同士でゆっくり話をしてみませんか。子育てのヒントになる話も聞けますよ。今回は初めての平日開催になります。ぜひ、お越しください。

日時 2月24日（火）午前10時から正午

場所 健康文化センター1階 機能回復訓練室

対象 年少児から小学校3年生までの子供の保護者

定員 10名（先着順）

申込み 二次元コードで受け付けます。

※託児を希望される方は受付フォームから一緒に申し込みください。

問合せ先 地域包括支援センター ☎ 94-2227

親子通園 ぱんだ教室 ☎ 95-4800



申込み

（治療終了日の属する年度内）に申請してください。

助成額 不妊治療に要した自己負担額の1/2以内の額で1年一度あたり上限4万5000円